様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

東京都知事　　殿

提出者
住　所　東京都新宿区新宿5-14-6

氏　名　野村不動産パートナーズ株式会社
建築事業本部長　小林　哲司

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　03-5368-7802

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	野村不動産パートナーズ株式会社 建築事業本部　建築インテリア一部
事業場の所在地	東京都新宿区西新宿1-26-2　新宿野村ビル8階
計画期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業（総合工事業）
②事業の規模	元請完成工事高 4,387,000,000円（前年度実績）
③従業員数	29名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の一連の処理の工程 ・廃プラスチック類　⇒　破砕　⇒　再生利用 ・紙くず　⇒　破砕　⇒　再生利用 ・木くず　⇒　破砕　⇒　再生利用 ・金属くず　⇒　破砕　⇒　再生利用 ・ガラス陶磁器等くず　⇒　粉砕　⇒　再生利用 ・がれき類　⇒　粉砕　⇒　再生利用 ⇒　管理型埋立 ・混合廃棄物その他　⇒　粉砕　⇒　再生利用

（日本産業規格　Ａ列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

【統　　括】　総務・コンプライアンス部
↓
【事業本部】　建築事業本部
↓
【担 当 部 】　建築インテリア一部
↓
【担 当 課 】　建築一課・建築二課・建築四課
↓
【現　　場　】　担当者・現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
排　　出　　量	60.50　t	56.87　t

（これまでに実施した取組）

・パーティション工事の現場加工の抑制
・衛生配管工事の加工管の使用
・搬入資材の梱包の省力化による梱包材の削減
・養生材の再利用
・現場ごとに現場代理人及び担当者による排出量の確認
・従業員の環境保全意識を高める啓蒙活動や研修の実施

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
排　　出　　量	54.45　t	51.18　t

（今後実施する予定の取組）

これまでに実施した内容継続と不要什器等のリユースを行い搬出量の抑制を行う。
・協力会社と産廃抑制の協議を実施

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・金属くずの分別
・事業所内は、分別を促進できるように整理整頓の上、
　分別エリアを定め、作業員全員への周知と
　実施状況をパトロールで確認と指導を行う。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
現状体制を継続できるよう管理を徹底していく。
・梱包材（段ボール）の分別
・更なる分別の強化

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
排　　出　　量	326.74　t	1.24　t	0.09　t	25.83　t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
排　　出　　量	294.07　t	1.11　t	0.08　t	23.24　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
排　　出　　量	0.41　t	0.33　t	0.25　t	215.92　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
排　　出　　量	0.37　t	0.30　t	0.23　t	194.33　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
排　　出　　量	19.16　t	315.53　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
排　　出　　量	17.24　t	283.98　t	－　t	－　t

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラス陶磁器等くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラス陶磁器等くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラス陶磁器等くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラス陶磁器等くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

（第４面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラス陶磁器等くず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラス陶磁器等くず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラス陶磁器等くず</td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>60.50　t</td><td>56.87　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者
への処理委託量</td><td>60.50　t</td><td>56.87　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>60.50　t</td><td>56.87　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者
への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外
の熱回収を行う業者
への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・梱包材、養生材を必要最低限とする。
・分別により混合廃棄物の委託量を削減する。
・最終処分場の状況を確認し問題ない会社と取引を行っている。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
全処理委託量	326.74 t	1.24 t	0.09 t	25.83 t
優良認定処理業者への処理委託量	326.74 t	1.24 t	0.09 t	25.83 t
再生利用業者への処理委託量	326.74 t	1.24 t	0.09 t	25.83 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

・廃棄処理状況や委託量をが正確かつタイムリーに確認するため電子マニュフェストが利用可能な会社へ委託を行った。
・廃棄物に対して適正な車両サイズを選定し不要な排気ガスを減らしCO2削減に繋げている。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
全処理委託量	0.41 t	0.33 t	0.25 t	215.92 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.41 t	0.33 t	0.25 t	215.92 t
再生利用業者への処理委託量	0.41 t	0.33 t	0.25 t	215.92 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
全処理委託量	19.16 t	315.53 t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	19.16 t	315.53 t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	19.16 t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

（第５面）

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラス陶磁器等くず</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>54.45　t</td><td>51.18　t</td></tr>
<tr><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>54.45　t</td><td>51.18　t</td></tr>
<tr><td></td><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>54.45　t</td><td>51.18　t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・前年度実施した内容の継続と現場の環境パトロールを継続するほか、環境保全意識を高めるための研修会を実施して、産廃排出抑制に努める。
・収集運搬処理会社のCO2削減取組や削減量を把握する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃油	コンクリート片
全処理委託量	294.07 t	1.11 t	0.08 t	23.24 t
優良認定処理業者への処理委託量	294.07 t	1.11 t	0.08 t	23.24 t
再生利用業者への処理委託量	294.07 t	1.11 t	0.08 t	23.24 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設汚泥	廃電池類	建設混合廃棄物
全処理委託量	0.37 t	0.30 t	0.23 t	194.33 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.37 t	0.30 t	0.23 t	194.33 t
再生利用業者への処理委託量	0.37 t	0.30 t	0.23 t	194.33 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有産業廃棄物	-	
全処理委託量	17.24 t	283.98 t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	17.24 t	283.98 t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	17.24 t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。